

# 第21回日本の次世代リーダー養成塾 佐賀県推薦枠 募集要項

## 1 求める塾生像

日本の次世代リーダー養成塾佐賀県推薦枠は以下のような高校生を募集します。

- ① 高い志を持ち、将来社会のリーダーとして活躍したい者。
- ② リーダーとして自ら考え、行動したい者。
- ③ 何事にも目標を持って行動し、前向きに取り組む者。
- ④ 自らの知的好奇心を満たすための努力を惜しまない者。
- ⑤ 基本的な生活習慣と倫理観をもち、豊かな人間性を有する者。
- ⑥ 日本のみならず、世界の人々のために貢献したい者。

## 2 塾開催日程及び開催施設

(1) 開催日程 2024年7月28日(日)～8月8日(木)

(2) 開催施設 グローバルアリーナ(福岡県宗像市吉留46-1)

佐賀県波戸岬少年自然の家(佐賀県唐津市鎮西町名護屋5581-1)

※波戸岬少年自然の家には8月1日(木)～8月4日(日)の3泊4日で宿泊。

## 3 主催

日本の次世代リーダー養成塾<塾長：十倉 雅和／一般社団法人日本経済団体連合会会長>

参画自治体：北海道 青森県 岩手県 静岡県 岐阜県 和歌山県 福岡県  
佐賀県 福岡県宗像市 沖縄県うるま市

## 4 募集人数

佐賀県推薦枠 13名程度

## 5 応募資格

次の全ての条件を満たすことが必要です。

- ① 2024年度に、佐賀県内に所在する高等学校(準ずる学校を含む)に在籍しており、2005年4月2日～2009年4月1日までの生まれであること。
- ② 12日間の共同生活とカリキュラムに耐えうる強い精神力と体力を持っていること。
- ③ 第1回～第20回までの当塾に参加していないこと。
- ④ 塾の全てのプログラムに参加できること。
- ⑤ 所定の参加費とその他必要な経費を負担できること。
- ⑥ コロナウイルス感染状況により塾が定めた感染対策に従うこと。  
(塾開始前にPCR検査又は抗原検査等を受けていただくことがあります。)  
※「12.その他(5)」を参照
- ⑦ 塾参加後に事務局及び県が行う活動状況等の調査やアンケートに回答すること。

## 6 出願方法等

(1) 出願方法

次の出願書類等①～⑦を揃えて、募集期間内に下記出願先あてに簡易書留郵便で郵送、または持参してください。

出願書類等	部数	摘要
① 出願者調書 (別紙様式1) (インターネット出願登録)	6部	『日本の次世代リーダー塾』のホームページにて出願登録を行い、所定のフォームを6部印刷
② 作文 (別紙様式2)	6部	正1部、コピー5部 ※1200字以内
③ 自己評価書 (別紙様式3)	6部	正1部、コピー5部
④ 出願者評価書 (別紙様式4)	1部	出願者を客観的に把握する立場にある方(六親等以内の親族を除く)に作成を依頼してください。【厳封】
⑤ 前年度の通知表・成績書の コピーまたは成績証明書	1部	過去1年間の学業成績が証明できるもの (例:高校1年生であれば中学3年時のもの。 高校2年生は1年時、3年生は2年時のもの。) ※過去1年間に受験浪人などで在学していない期間があれば、直近の在学時のもの。 ※成績証明書の場合は在学した学校から発行してもらってください。
⑥ 返信用封筒	1通	定型封筒長形3号(縦23.5cm×横12cm)で、表に、出願者の郵便番号、住所、氏名を明記してください。
⑦ 切手	434円分 (簡易書留)	⑥の返信用封筒に切手を貼付してください。
⑧ 助成金申出書 (別紙様式5)	1部	参加費助成制度を希望される方のみ提出してください。

※「②作文(別紙様式2)」は、自筆もしくはワープロ・パソコンで記入してください。


※「③自己評価書(別紙様式3)」は、必ず出願者本人が自筆で記入してください。

※「④出願者評価書」は、評価者が自筆で記入し、厳封してください。

※「③自己評価書(別紙様式3)」及び「④出願者評価書」は、出願者もしくは評価者本人による自筆が原則です(身体的理由によるワープロ・パソコンの使用、他人の代筆は認めます)。なお、黒のボールペンで記入してください。消えるボールペンや鉛筆不可。

※出願書類様式は、佐賀県庁のホームページからダウンロードすることができます。

佐賀県庁 HP <らし・子育て> > 自発の地域づくり > 第21回「日本の次世代リーダー養成塾」佐賀県推薦枠の塾生募集

第21回佐賀県リーダー塾 

## (2) 募集期間

2024年4月1日(月)～2024年5月7日(火)(必着)

## (3) 出願先及び担当窓口

〒840-8570 佐賀市城内1-1-59(新館7階)

佐賀県地域交流部 さが創生推進課 自発の地域づくり担当

## 7 選考方法及び塾長への内申

審査会において書類及び面接審査により受講者を選考し、塾長に内申します。

### ① 第一次審査(書類審査)

出願者調書、作文、自己評価書、出願者評価書及び前年度の通知表・成績書のコピーまた

は成績証明書に基づき書類審査を行い、第二次審査（面接審査）に臨む者を決定します。第一次審査の結果については、返信用封筒で出願者全員へ通知します。

※ 第二次審査に臨む者については、面接日時・場所も併せて通知します。

② 第二次審査（面接審査）

第一次審査通過者を対象に面接審査を行います。

- ・面接予定日 2024年5月18日（土） or 19日（日）
- ・面接予定場所 佐賀県庁（佐賀市城内1-1-59）

※ 面接審査に臨む際の旅費は個人負担とします。

※ 面接時には、第二次審査結果通知用として封筒（角型2号）に切手570円分を貼付して持参してください。

## 8 受講者決定

### （1）受講者決定等

- ① 決定期日 2024年5月31日（金）
- ② 通知方法 二次審査に臨んだ者全員へ郵送（5月31日以降）にて通知します。

### （2）辞退者の取り扱い

受講者決定後は、原則として参加を辞退することができません。やむをえず受講予定者が参加を辞退する場合には、受講者決定を取り消します。詳しくは「9. 参加費（5）受講辞退による参加費の返還」をご確認ください。

## 9 参加費

### （1）金額

150,000円

※ 合格通知とともに発送する書類を参加者と保護者が読み、同意した上で納入してください。

※ 別途、テキスト代・塾期間中の傷害保険料・Tシャツ代・（PCR検査又は抗原検査代）等（およそ10,000円）を、塾初日に徴収します。

### （2）納入方法

受講決定発表後、納入期限までに日本の次世代リーダー養成塾指定の口座に、受講者名義で一括納入してください（振り込み手数料は受講者の負担とします）。

### （3）参加費納入期限

2024年6月13日（木）

### （4）参加費を期限までに納入しない場合の取り扱い

参加費を期限までに納入しない場合は、受講者決定を取り消します。

### （5）受講辞退による参加費の返還

塾実施に影響を及ぼすため、受講者決定後は、原則として参加を辞退することができません。やむをえず参加を辞退する場合は、メール又は電話で事務局へ申し出てください。その後、辞退届を事務局へ提出していただきます。

なお、参加費納入期限後に受講を辞退する場合、参加費の全額又は一部について返還しません。期日については下記を参照してください。

- ・6月24日（月）17時00分までに連絡をした場合、参加費の一部を返還しません。
- ・6月24日（月）17時00分以降に連絡をした場合、参加費の全額を返還しません。

※ 病気・怪我など不可抗力の理由により参加出来ない場合は、参加費の一部を返還します。病院を受診したことがわかる書類を事務局へ提出してください。

※ 発熱等の風邪症状が見られる場合は、参加を見合わせてください。（なお、塾開始直前にコロナ感染症・インフルエンザなどの症状が出た場合は、事務局の指示に従ってください。）その場合、参加費の一部を返還します。病院を受診したことが分かる書類を提出してください。

<辞退連絡方法>・メール (info@leaderjuku.jp) または電話 (03-5466-0804)  
・受講者名及び辞退理由をご連絡ください。

## 1 0 個人情報の取り扱い

- (1) 個人情報は、本事業の目的の範囲内で使用します。
- (2) 個人情報は、漏えい、紛失等を防止するため厳正な方法により管理します。
- (3) 個人情報は、本事業の広報・報道で使用される場合を除き、本人の同意なく無断で第三者に開示・提供することはありません。

## 1 1 参加費助成制度

経済的理由により参加費の納入が困難で、以下の条件のいずれかに該当すると認められる場合は、参加費の一部が助成されることがあります(上限 120,000 円)。助成金を希望される方は助成金申出書(別紙様式5)を作成し、提出してください。

- (1) 出願者の属する世帯の世帯員全員が市町村民税非課税である場合
- (2) 出願者の属する世帯が生活保護法による生活保護の適用を受けている場合
- (3) 出願者の兄弟(姉妹)が就学援助を受けている場合
- (4) 出願者が児童福祉施設に入所している、又はファミリーホームや里親に養育されている場合

## 1 2 その他

- (1) 塾期間中に加入する傷害保険に該当する場合(事故によるケガが原因の入院等)を除き、塾への参加中(移動中及び事前の研修等を含む)に生じた負傷、疾病等に伴う経費その他の個人的な経費は受講者の負担とします。
- (2) 自然災害などの理由により、塾を中断した場合でも、原則参加費は返金しません。
- (3) 現地での合宿形式のみの開催とし、オンライン形式での同時開催は実施しません。
- (4) 塾開催前に新型コロナウイルス、インフルエンザになった合格者は、事務局に連絡してください。
- (5) その時の感染状況に応じて参加者は出発前にPCR検査又は抗原検査を受けていただく可能性があります。(詳細は合格者へお知らせします。)
- (6) 開催施設までの往路及び開催施設からの帰路はバスで送迎します。出発、到着地とも県庁です。(県庁までの旅費は個人負担とします。)
- (7) 応募資格、選考方法など不明な点があれば、下記の事務局または県さが創生推進課までお問い合わせください。

<佐賀県推薦枠窓口>

佐賀県地域交流部 さが創生推進課 自発の地域づくり担当

〒840-8570 佐賀市城内 1-1-59 (新館7階)

TEL: 0952-25-7505 FAX: 0952-25-7423

E-mail: sagasousei@pref.saga.lg.jp

<日本の次世代リーダー養成塾事務局窓口>

日本の次世代リーダー養成塾

〒107-0062 東京都港区南青山 5-12-28-403

TEL: 03-5466-0804 FAX: 03-5466-0842

(電話でのお問合せは平日 10 時 00 分~17 時 00 分をお願いします)

E-mail: info@leaderjuku.jp

HP: <http://leaderjuku.jp/>